

第12章 財務

目標

- ①資金の効果的活用のため、予算裁定機能の強化を図る。特に新たな事業費用には慎重かつ効果的な裁定を行い、また経常的な経費についても安易な慣例主義、既得主義からの脱却を図る。
- ②学納金収入の安定的確保を図るとともに、学納金以外の収入の拡大を図る。
- ③「帰属収支差額比率」「学納金比率」「人件費比率」等の主要な財務比率や経営指標に留意し、適正水準化またその維持をめざす。

(教育研究と財政)

(1) 学院のこれまでの主要な概況

本学院は1889年に宣教師によって創立され、1989年に1つの区切り点としての創立100周年を迎え、2009年に創立120周年を迎えようとしている。

100周年当時の大学の構成は、文学部と家政学部に短期大学部を加えた、いわば3学部構成であった。その後、私学を取り巻く環境の変化への適応、特に短期大学部のあり方が課題との認識から、1997年度および2002年度の2次にわたり、短期大学部定員の振替による学部・学科の開設を主要な取り組みとし、以後さらに2005年度の薬学部の開設（2006年度に6年制の開設）を含め、文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部、薬学部の5学部体制としてきた。

- 1997年度
 - ・現代文化学部（3学科）開設
 - ・文学部言語文化学科開設
- 2002年度
 - ・生活環境学部（家政学部の名称変更と新学科開設）
 - ・人間科学部（3学科）開設
- 2005年度
 - ・薬学部（4年制）開設
- 2006年度
 - ・薬学部（6年制）開設

(2) 教育研究目的・目標を具体的に実施する上での必要な財政基盤の確立状況

学校法人の教育研究活動は、会計的には主に消費収支計算書と貸借対照表に表れる。そこで本学院および大学部門の近年の教育研究活動状況の推移を、両表から見ることとする。

消費収支計算書

現状説明

表 12-1 消費収支計算書 主要科目表

科目	区分	年度		2001(平13)		2002(平14)		2003(平15)		2004(平16)		2005(平17)		※1	※2		
		学生数		4,222		4,289		4,351		4,732		5,167					
		金額	構成率	金額	構成率	金額	構成率	金額	構成率	金額	構成率	金額	構成率				
納付金	学院	5,726	75.6%	5,795	77.2%	5,961	76.1%	6,339	76.8%	7,180	80.4%	1,454	125.4%				
	大学	4,549	85.5%	4,654	86.9%	4,860	84.4%	5,278	87.4%	6,050	88.6%	1,501	133.0%				
補助金	学院	1,142	15.1%	1,102	14.7%	1,182	15.1%	1,236	15.0%	1,136	12.7%	-6	99.5%				
	大学	413	7.8%	385	7.2%	474	8.2%	409	6.8%	447	6.5%	34	108.2%				
帰属収入	学院	7,570	100.0%	7,510	100.0%	7,837	100.0%	8,253	100.0%	8,934	100.0%	1,364	118.0%				
	大学	5,322	100.0%	5,356	100.0%	5,758	100.0%	6,041	100.0%	6,831	100.0%	1,509	128.4%				
消費収入	学院	6,275	82.9%	6,586	87.7%	7,187	91.7%	2,716	32.9%	8,048	90.1%	1,773	128.3%				
	大学	4,858	91.3%	4,654	86.9%	5,278	91.7%	3,810	63.1%	6,194	90.7%	1,336	127.5%				
人件費	学院	4,725	62.4%	4,706	62.7%	4,874	62.2%	4,975	60.3%	4,981	55.8%	256	105.4%				
	大学	3,084	57.9%	3,131	58.5%	3,391	58.9%	3,387	56.1%	3,535	51.7%	451	114.6%				
教育研究経費	学院	1,847	24.4%	1,949	26.0%	2,040	26.0%	2,337	28.3%	2,505	28.0%	658	135.6%				
	大学	1,280	24.1%	1,455	27.2%	1,555	27.0%	1,609	26.6%	1,964	28.8%	684	153.4%				
管理経費	学院	494	6.5%	521	6.9%	536	6.8%	684	8.3%	651	7.3%	157	131.8%				
	大学	304	5.7%	356	6.6%	367	6.4%	433	7.2%	467	6.8%	163	153.6%				
借入金等利息	学院	118	1.6%	107	1.4%	95	1.2%	84	1.0%	73	0.8%	-45	61.9%				
	大学	93	1.7%	84	1.6%	75	1.3%	67	1.1%	59	0.9%	-34	63.4%				
消費支出	学院	7,282	96.2%	7,282	97.0%	7,545	96.3%	8,082	97.9%	8,260	92.5%	978	113.4%				
	大学	4,761	89.5%	5,026	93.8%	5,389	93.6%	5,498	91.0%	6,025	88.2%	1,264	126.5%				
帰属収支差額	学院	288	3.8%	228	3.0%	292	3.7%	171	2.1%	674	7.5%	386	234.0%				
	大学	561	10.5%	330	6.2%	369	6.4%	543	9.0%	806	11.8%	245	143.7%				
消費収支	学院	-1,007	116.0%	-696	110.6%	-358	105.0%	-5,366	297.6%	-212	102.6%	795	21.1%				
	大学	97	98.0%	-372	108.0%	-111	102.1%	-1,688	144.3%	169	97.3%	72	174.2%				

※1 : 2001年度に対する2005年度の増減金額または人数=2005年度-2001年度

※2 : 2001年度に対する2005年度の増減比率=2005年度/2001年度

備考1 : 科目・金額・構成率は主要な科目のみ抜き出して表記している。

備考2 : 金額単位は百万円（各金額は四捨五入によっているので、合計とは一致しないケースがある。）

備考3 : 構成率=各科目金額／帰属収入。ただし消費収支は消費支出／消費収入

備考4 : 学生数は、学内資料の各年度の5月1日現在数によっている。

備考5 : 2003年度までは、大学部門数値に短期大学部部門分を合算している。

前述の改組に直接的設置経費（学部等設置申請費用）総額約49億円を投入してきた。

また本学はキャンパス中央に公道を挟んで東側と西側にキャンパスを保有しているが、2005年度の薬学部開設にあたって、その直接的な設置経費約38億円のほか、かねてから懸案であった大学西側キャンパスの修学等の環境・施設設備の向上のため、さらに約17億円規模の事業費を投入した。また現代の教育・研究活動は、IT、PC関連をはじめ、従前には比べてさまざまな施設・設備を必要とするため、その充実への資金投入を継続している。

学院の2005年度までの財政状況には、これらの改革状況が大きく影響している。

ここで、過去5年の消費収支計算値を推移表（表12-1）で見るが、本学院においては、近年に至るまで短期大学部も大学の一学部という一体感覚の中で運営されてきた。その背景に基づき、ここでの表の大学部門値は、短期大学部分を合算して見ている。ただし、先記のように1997年に始まる短期大学部定員の4年制大学への完全移行を達成した2004年度以降は、文字通り大学部門値である。

表12-1で構成率を見ると、収入の主柱である学納金が、本学院においては、学院全体としても大学部門としても、帰属収入の80%以上を占め、その依存度が高い。

補助金が次の柱である。構成率で見る場合、学納金比率の高さと反面的に相関するが、その帰属収入への構成率はやや低い。収容定員900人の薬学部が未完成で私大経常費補助金の交付が得られない状況であることと関連がある。

支出面では、人件費が最大要素であるが、点検・評価の項に記述するように、最も留意し改善を行ってきている。

教育研究経費に関しても、教育研究環境整備重視との方針から、一定の向上足跡を残してきている。

これらの結果としての帰属収支差額は、近年、改組・改革への資金投下を続けていることから低位にあるが、2005年度においてはやや好転している。

点検・評価

(注1) 全国平均等との比較には、日本私立学校振興・共済事業団（以下「私学事業団」）資料を用いた。その際、学院（法人全体）としての比較は、原則として同資料の「医歯系以外法人値」を、大学部門については、系統別種「文他複数学部値」を参照した。

(注2) 私学事業団においては、本学院の「系統」について2004年度までは「文他複数学部」系統別に、薬学部開設を行った2005年度は「薬他複数学部」に分類している。従って、比率の比較検証に当って、「薬他複数学部」系統値との比較も必要だが、本学薬学部は開設直後で、その6年制完成年度まではなお5年を要する状況にあることから、本報告では、特にことわりを入れるほかは原則「文他複数学部」系統値との比較とした。

1) 帰属収入等

表12-1で、2003年までの大学部門値は、先記のように短期大学部分を合算しているが、その上での推移比較でも改組による学部増によって、在籍学生数は2001年から2005年の間、約4,200人規模から約5,200人規模へ、約22%の増となっており、学納金収入・帰属収入増への効果につながっている。ちなみに納付金の対2001年度比は学院全体では25.4%、大学部門としては33.0%の増、帰属収入はそれぞれ18.0%、28.4%の増を得た。

2) 学納金収入

先記のように収容学生規模の拡大により学納金収入は伸びているが、本学院においては、学院全体、大学部門とも、学納金収入が帰属収入の80%以上を占め、その依存度が高い。

学院全体の帰属収入における大学部門の比重は2001年度70.3%から2005年度76.5%へと高まってきており、今後の学院の主要収入状況には、大学の動静が鍵の1つを握る。

3) 補助金収入

本学院全体の補助金収入は2001年度規模の推移にとどまっているが、大学に関しては、若干の増減はあるものの、ほぼ順調に伸びている。さらに、現行の補助金制度による試算では、私立大学等経常費補助金一般補助の交付額は、未完成学部のため未交付となっている薬学部分として、4年制の完成年度後の2009年度には概算で約6,000万円、6年制の完成年度後の2012年度には約6,750万円が増額となる見込みである。

4) 人件費

支出の最大要素である人件費は、学院全体では対2001年度5.4%の増で、帰属収入の18.0%増よりは低位となっているが、大学部門においては改組に伴う教員増を主要因として14.6%増加している。人件費の比率面では2001年度時点の学院全体62.4%、大学部門57.9%であったものが、2005年度はそれぞれ55.8%、51.7%と好転している。

5) 教育研究経費

予算は、教育研究の充実および学生のキャンパスライフ充実のため効果的に活用されなければならないとの認識のもと、表のように年ごと教育研究経費の拡大をはかり、対2001年度で大学部門53.4%増、学院全体35.6%増となり、特に大学部門において結果を残してきている。

6) 管理経費

管理経費は、表12-2に示すように、経年途中に増減はあるが、対2001年度では、大学部門分では53.6%（約1億6,000万円）、学院全体では31.8%増加している。また管理経費中には広告費の占める割合が高く、大学部門分では47.8%、学院全体でも36.4%を占め、また広告費の94.1%は大学部門分である。学校・大学として充実した教育研究活動等は当然かつ必然として、しかしその大学の姿勢と取り組みを外部に、よりリアルタイムに周知し、認知を得ることが、学生確保の上からも必要な活動費との位置づけによる。

表12-2管理経費と広告費の状況表

年度		2001	2002	2003	2004	2005	※1	※2
管 理 経 費	学院	494	521	536	684	651	157	131.8%
	大学	304	356	367	433	467	163	153.6%
広 告 費	学院	205	153	165	261	237	32	115.6%
	大学	179	151	152	188	223	44	124.6%
広 告 費	学院	41.5%	29.4%	30.8%	38.2%	36.4%		
管理経費	大学	58.9%	42.4%	41.4%	43.4%	47.8%		
大 学 広 告 費		87.3%	98.7%	92.1%	72.0%	94.1%		
学 院 広 告 費								

※1：2001年度に対する2005年度の増減額

※2：2001年度に対する2005年度の増減比率

備考：金額単位は百万円

7) 借入金等利息（借入金返済）

2005 年度決算における借入金等利息支出は、学院全体で 7,000 万円余、内大学部門分 6,000 万円弱で、支払い金額は、2005 年度は対 2001 年度の約 6 割の規模となり、その負担は減少しつつある。

資金面に大きく関連した事業として、100 周年にあたって施設設備関係では 2 つの大きな事業を行った。1 つは学院本部機能の大学キャンパスへの移転と、更に 1 つは記念講堂の新築であった。その資金合計約 65 億円中の約 38 億 5,000 万円を借り入れによつたことから、2005 年度の返済および利息支払のほぼ 90% はこの関係分である。その後の改組の繰り返しにあたっての資金の全ては自己資金に依ってきた。

なお、100 周年記念関連の借入分の、2005 年度末時点の残高は 12 億 6,600 万円余りで、約 70% を償還した状態である。

その他を含めた償還残は 14 億 2,000 万円余で、2013（平成 25）年度全償還予定となつてゐる。それまでの間、2006 年度単年度あたり償還元利額は約 3 億 700 万円、この後漸減し、2012 年度と 2013 年度の各約 1,000 万円台をもつて完了する。

8) 帰属収支等

教育研究活動の向上と継続にとって、一定の帰属収入超過額の確保は最重要課題である。しかし、2001 年度から 2004 年度の間、帰属収支差額またその比率は、改組関連費用投入などと、各改組の完成年度にいたる間の財政運営効率の低下もあって低位に推移したが、2005 年度には学院全体で 7.5%、大学部門 11.8% と一応の状況回復をみた。

消費収支に関しては、改組設置関係および一般的な施設・設備の充実に資金を注いでできている状況から、表 12-1 のように学院全体では 2001 年度以降、大学部門では 2002 年度

以降、消費支出超過状態が続いてきた。ただし、大学部門にあっての 2005 年度の消費収支比率は 97.3% である。

また、本学院では、薬学部完成年度にあたる 2011 年度までの中期財政推計を 2004 年当初に立てたが、2005 年度決算の帰属収支差額は、その中期財政推計における試算約 1 億 6,000 万円よりも、約 5 億 1,000 万円の上方結果（約 6 億 7,000 万円）となつた。その要因は、大学においても、また中学においても中期的推定入学生徒数より多くの学生・生徒の入学があった影響の約 2 億円などによる。

しかし、この要因は、各校における卒業年次まで、収入面で一定の効果をもたらすが、今後の学生確保などに、なお留意すべきであると考える。

別の視点からの課題としては、本学院の財政状況をどのような系統大学法人と比較して、水準を見極めるかという点がある。本学は 2004 年度までは私学事業団が分類する「文他複数学部系統」との比較を中心に留意してきたが、2005 年度に薬学部を開設したことから、私学事業団も 2005 年度から本学を「薬他複数学部系統」法人に分類している。そのため今後比率等の検証にあたっては、「薬他複数学部系統」法人値との比較を進めなければならない。

その点での現状は、「文他複数学部系統」値との比較であれば、十二分と言えないまでも一定の結果ではある。しかし「薬他複数学部系統」水準値との比較では乖離がある。ただ、本学の薬学部はいわば開設直後の状態であり、その意味で、実際的な「薬他複数学部系統」値との比較には、2006 年度開設の 6 年制薬学部の完成年度となる 2011 年度まで、なお数年次後での比較が合理的と考えている。従って、当面は薬学部を含めた全学・全校学生生徒数の確保を最大の注視点としている。

また、本学院では 2003 年度以来、年次計画により、総費用約 14 億 4,000 万円の大学および中学校・高等学校の建物の耐震補強工事計画が進行中で、2005 年度までにその約 8 億 1,000 万円分を完了、2009 年度までの約 6 億 3,000 万円によって全完了の計画である。

資金に関連して、耐震工事と借り入れ返済の 2 事項にかかる支出負担軽減への複合的効果を両事項の進行合計額で見ると、表 12-3 に示すとおりで、逐年的に負担は軽減する。

表 12-3 耐震工事費と借り入れ返済額の推移

単位：百万円	2006年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013
返済元利	307	295	284	272	244	223	12	11
耐震工事費	325	127	95	86				
合 計	632	422	379	358	244	223	12	11

9) 施設設備への資金活用

教育研究環境の整備への資金活用状況にかかる点を、あくまで一考察としてではあるが、

減価償却額と基本金組入額の関係で見ると、表 12-4 のとおりである。

基本金組入れに関しては、新学部等の開設・設置関係費は法人部門に配することとなっているから、一概に大学部門単独の評価はできにくいが、薬学部開設に関係するなどの特殊年度である 2004 年度（減価償却額では 2005 年度以降に影響）以外の年度別平均を見ると、基本金組入額は大学部門で減価償却額の約 90% であり、学院全体では約 107% である。減価償却額は資産の目減りであり、その相応分が資金投下されている場合、時差は起きるがその目減りの回復は別な形であるにしろ図られているとも言える。仮にこのことを一指標として見る場合、減価償却額と基本金組入額が歴年平均でほぼ拮抗する状況の時、最低限現状レベル維持への資金投下が繰り返されていると考えると、表 12-3 のように、本学院においては基本的には現状維持への資金投下をしつつ、なお必要な時（2005 年度薬学部開設への 2004 年度での準備など）に充実を図れていると言える点で、合理的な資金投下状況であると考えている。

表 12-4 減価償却額と基本金組入額

年度	2001	2002	2003	2004	2005	金額単位：百万円		
						5カ年計	5カ年平均	特殊年度以外平均
①減価償却額								2005年度以外
学院全体	839	889	888	879	1,109	4,604	921	874
大学部門	594	644	640	644	855	3,377	675	631
②基本金組入額								2004年度以外
学院全体	1,295	924	650	5,537	886	9,292	1,858	939
法人部門	784	55	35	2,886	140	3,900	780	254
大学部門	464	702	480	2,231	637	4,514	903	571
②／①学院全体	154.4%	103.9%	73.2%	629.9%	79.9%	201.8%		107.4%
②／①大学部門	78.1%	109.0%	75.0%	346.4%	74.5%	133.7%		90.5%

改善方策

本学院常任理事会の 2003 年時点での事業計画は、文系中心であった本学に、より女子大学に相応しい理系学部を擁することであった。一方で財政面では 1998 年度以来人件費比率が 60% 台に及んだことから、その改善と財政基盤の確立を課題としている。

財政の最重要課題は一定の帰属収入超過額の確保にあると考えているが、そのための学院の今後に関して常任理事会としては、①学生生徒数の合理的かつ安定的確保、②学納金以外収入の拡大・確保、③最大支出要素の人件費またその比率への留意、④新規事業の有効性と合理的予算規模検証、の 4 点が重要と考えている。

1) 帰属収入（帰属収支）

帰属収入は、第 1 要素としては学納金収入に拠ることから、教育内容また必要な施設・

設備の充実を図り、学院・大学が社会に認められ続けることによっての学生数の継続的安定的確保に最も留意をしている。財政計画としては、2004年4月さらに2006年9月に改めて5年スパンの、特に帰属収支差額の推移見通しに留意し、一定の帰属収入超過額の確保を目標として注力していて、薬学部の完成年度となる2011年度時点で帰属収支差額比率5%の確保の目標をもっている。

2) 人件費

本学院の対帰属収入の人件費比率は、学院創立百周年の1989年の52.9%以降上昇傾向をたどり、1998年度に60%を超えた。そのことへの危機認識から、財政健全化策の一環として2000年以来のベースアップの凍結をはじめ、人件費の見直しを図ってきた。

その結果、ベースアップは2000年度以来凍結を継続しており、また期末手当も2000年度以来据置きとした後、2004年度には、期末手当をはじめ、いくつかの諸手当の廃止や圧縮を計画し、一部の手当廃止、ないしは年次的に2008年度までに廃止などの結果を得ている。特に一般水準よりも高位にあった期末手当に関して、2004年度初頭に理事長による大学構成員への主に帰属収支などの財政状況見通しの説明を経た結果、2005年に0.3ヶ月の圧縮、以後3ヶ年次つまり2007年度までに合計0.9ヶ月圧縮への道筋を開いた。それらの結果、2005年度決算においては、先記した他の要因もあるが、結果的に対帰属収入人件費比率は、学院全体で55.8%、大学部門についてみれば51.7%との結果となった。今後、財政基盤安定のため、ベースアップの凍結の継続、期末手当圧縮目標の2007年度達成を図るとともに、諸手当などのさらなる見直しの計画を継続し、人件費比率の適正化を目標としている。

3) その他事業費用

予算の教育研究活動への効果的・合理的活用のためには、人件費にとどまらず各種の事業費および経常的経費の検証も行う必要がある。その認識に基づき2005年度から部門別の採算性の検証をテーマとして取り組んでいる。

貸借対照表

現状説明及び点検・評価

本学院の資産関連現況を、2001年度からの推移表に示す（表12-5）。

本学院では、先ず中期的資産としての保有を優先し、将来計画等において必要が生じた際は、その短期用への転用によることを前提とし、2002年度まで資産名称上は、減価償却引当特定資産への積み上げを資産蓄積の要としてきた。2003年からその積み上げは保留されているが、2002年度までの蓄積によって、2004年度における薬学部開設準備と、あわせ

て教育研究環境充実のため共通施設建築とキャンパス環境充実をなし得た。表では 2003 年度の減価償却引当特定資産の 55 億円の減少が、その流転用を示している。

表 12-5 本学院の資産関連現況

年度	2001	2002	2003	2004	2005	※1	※2
□ 固定資産	34,512	35,128	29,304	33,989	33,958	-554	98.4%
有形固定資産	22,488	22,534	22,211	26,895	26,863	4,375	119.5%
うち建物	15,310	15,347	15,122	19,036	18,875	3,565	123.3%
うち構築物	767	674	571	750	769	2	100.3%
うち教育研究用機器備品	1,344	1,349	1,277	1,763	1,762	418	131.1%
うち図書	2,186	2,275	2,352	2,440	2,555	369	116.9%
その他の固定資産	12,024	12,594	7,093	7,094	7,095	-4,929	59.0%
うち退職給与引当特定資産	1,738	1,738	1,738	1,738	1,738	0	100.0%
うち減価償却引当特定資産	10,083	10,648	5,148	5,148	5,148	-4,935	51.1%
うち施設設備引当特定資産	181	181	181	181	181	0	100.0%
うち有価証券	8	9	9	10	10	2	125.0%
上記 4 件小計	12,010	12,576	7,076	7,077	7,077	-4,933	58.9%
□ 流動資産	4,640	4,033	9,770	5,300	5,984	1,344	129.0%
うち現預金	3,825	3,377	8,917	4,235	5,122	1,297	133.9%
うち有価証券	101	101	101	300	309	208	305.9%
■ 資産の部合計	39,152	39,161	39,074	39,290	39,943	791	102.0%
固定負債	4,800	4,637	4,404	4,213	4,001	-799	83.4%
長期借入金	2,488	2,275	2,020	1,782	1,520	-968	61.1%
退職給与引当金	2,312	2,362	2,384	2,431	2,481	169	107.3%
流動負債	1,900	1,844	1,699	1,935	2,126	226	111.9%
短期借入金	289	301	320	322	317	28	109.7%
未 払 金	108	80	90	86	330	222	305.6%
前 受 金	1,258	1,216	1,086	1,314	1,247	-11	99.1%
預 り 金	245	247	203	214	232	-13	94.7%
■ 負債の部合計	6,700	6,481	6,103	6,148	6,127	-573	91.4%
※長期および短期借入金	2,777	2,576	2,340	2,104	1,837	-940	66.2%
第 1 号基本金	30,433	31,357	32,006	37,543	38,305	7,872	125.9%
第 4 号基本金	449	449	449	449	573	124	127.6%
■ 基本金の部合計	30,882	31,806	32,455	37,992	38,878	7,996	125.9%
■ 消費収支差額の部	1,570	874	516	-4,850	-5,063	-6,633	-322.5%

※1 : 2001年度に対する2005年度の増減額=2005年度-2001年度

※2 : 2001年度に対する2005年度の増減比率=2005年度/2001年度

備考 1 : 金額単位は百万円

1) 固定資産

2004 年度における薬学部（4 年制）の開設準備と、合わせてキャンパス環境の充実を実施した。そのため、特に建物と教育研究用機器備品の充実が現れている。建物と教育研究用機器備品の計では対 2001 年度約 24% 増と充実が図られた。その他の固定資産にあって、2003 年度にそれまでの蓄積（引当特定資産）の流転用により、前述の薬学部の開設と施設および環境の整備への資金投下を行い得たが、そのため、従来蓄積してきた「減価償却引当特定資産」の減少が大きい。

また結果検証としては、本学院は有形固定資産としての資産保有の割合がやや高く、必要な場合、流動化して活用ができる引当特定資産などの、その他の固定資産の保有割合はやや少ない。

2) 流動資産

流動資産の主柱は現預金である。2003年度に薬学部開設準備のため引当特定資産からの流転用があつて、その年度に関しては特殊な状況となっているが、2005年度の対2001年度比では、約13億円（約30%）向上している。しかし、今後の教育研究活動の整備・充実のためには一層の流動資産確保、特に引当特定資産としての蓄積を図ることを目標としている。

3) 負債の部

負債の部合計では、対2001年度比約10%減少した状態となっている。特に長期および短期借入金の合計額では、対2001年度比約9億4,000万円の減少となっている。このことから、先掲（消費収支計算書）の点検・評価7)および8)のように後年負担の軽減について一定の見通しをもっている。

4) 基本金の部

基本金の部は、第1号基本金を主体として、対2001年度約26%増加している。

5) 消費収支差額の部

消費収支差額の部に2000年度には約26億円弱、2001年度には16億円弱を保有していたが、以後2004年度の新学部（薬学部）設置準備ほかに関連しての集中的資金投下により、2005年度時点で約50億円の翌年度繰越消費支出超過状態にある。第一義的には帰属収支差額の確保を目標としつつも、消費収支差額の改善も課題とする。

（3）総合将来計画に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

学院の総合計画と中・長期的財政計画の確保のため、理事会ではこれまで様々な課題を設定し、取り組んできているが、その内、主要な事項は次のとおりである。

- ①財政の健全化
- ②女子大学に適した理系学部の設置
- ③教育研究環境・施設・設備の整備と充実
- ④企画・広報の充実
- ⑤常任理事会機能の向上・強化

現状説明及び点検・評価

前述の課題への取り組みとして、これまでの報告記載を含め、以下の結果を残している。

1) 財政の健全化

- ①人件費に関して、主なものとしては先記中にもあるように、ベースアップの凍結、一部手当の廃止、期末手当の圧縮
- ②外部資金獲得拡大課題において、科学研究費などの獲得の拡大
- ③計画的財政のため、施設設備の年次的補修の予算化
- ④合理的予算策定・検証機能の各校への委譲
- ⑤部門別の採算性検証への取り組み
- ⑥中期的財政見通しの試算

2) 女子大学に適した理系学部の設置

- ①これまでの生活環境学部のほか、薬学部を2005年度に開設。さらに2006年度6年制薬学部を開設

3) 教育研究環境・施設・設備の整備と充実

- ①全学部共通教育棟の建設（2005年度から稼動）
- ②大学図書館の増改築（2006年度中に完成）
- ③学生駐車場の新規確保（2005年度から稼動）
- ④学生の休息スペースの充実（2005年度から稼動の共通教育棟建設にあたって配慮）
- ⑤身障者への配慮として、点字ブロック、手すり、エレベーター、昇降機などの設備の充実と、学生を含めた支援者グループの構築など

4) 企画・広報の充実

- ①ブランド力の再構築のため、2004年度末に専門委員会を立ち上げ、2005年度に大学の教育スローガンとして「強く、優しく。」を設定し、その浸透のため重点的に予算を付して広報活動のメインフレーズとして活用

5) 常任理事会機能の向上・強化

- ①常任理事会に3つの部会制（教学部会、総務部会、財務部会）を敷き、主要な課題について分担して機能的に検討
- ②2005年初頭から常任理事会懇談会をもち、通常議題のほか、今後の重要課題について論議

③2005年5月から監事の常任理事会への恒常的出席

改善方策

1) 財政の健全化

- ①人件費比率の改善に向け、現在3ヶ年計画で進行中の期末手当の圧縮をはじめ、人件費比率の改善を継続する。
- ②中期的財政見通しをもち、5ヶ年計画で合理的な帰属収支差額の確保をめざす。
- ③前受金保有率基準を350%とし、それ以上の分を引当特定資産の形で蓄積する。

2) 女子大学に適した理系学部の設置

- ①薬学部設置は実現したが、今後その内容の充実と大学全体として他の学部との連帶の向上を図る。

3) 教育研究環境・施設・設備の整備と充実

- ①クラブハウスの充実を計画し、クラブ活動の活発化
- ②食堂の改善の計画立案

4) 企画・広報の充実

- ①ブランド力強化のため、教育スローガン「強く、優しく。」の浸透と、それにふさわしい教育活動の展開

5) 常任理事会機能の向上

- ①部会制機能の一層の向上
- ②常任理事会懇談会の一層の実質化、有効化

(外部資金等)

(1) 文部科学省科学研究費、外部資金等の受け入れ状況

現状説明

1) 科学研究費補助金

外部資金の一例としての科研費への取り組みと確保の近年の推移は表12-6のとおりである。

表 12-6 科学研究費の推移

年度		文 学 部	生活環境学部	現代文化学部	人間科学部	薬 学 部	横 計
2000	申請数	3	7	10			20
	採択数	1	1	4			6
	交付額	1,600	500	4,000			6,100
2001	申請数	4	11	7			22
	採択数	1	3	4			8
	交付額	1,400	4,100	3,200			8,700
2002	申請数	5	11	7	2		25
	採択数	4	5	3	2		14
	交付額	7,600	4,300	1,900	4,000		17,800
2003	申請数	4	15	10	6		35
	採択数	2	6	3	4		15
	交付額	2,600	5,500	1,900	4,400		14,400
2004	申請数	5	10	9	7		31
	採択数	3	2	1	2		8
	交付額	2,500	1,600	6,100	1,800		12,000
2005	申請数	5	7	12	5	1	30
	採択数	3	2	6	2	1	14
	交付額	2,300	2,100	24,255	1,400	800	30,855
2006	申請数	6	10	12	7	11	46
	採択数	3	3	6	3	3	18
	交付額	5,400	5,000	29,130	7,800	4,400	51,730
縦計	申請数	32	71	67	27	12	209
	採択数	17	22	27	13	4	83
	交付額	23,400	23,100	70,485	19,400	5,200	141,585

備考 1：交付は複数年度にわたるが、表の交付額は年度ごとの分を集計

備考 2：交付額の単位は千円

2) 私立大学等経常費補助金

この補助の経年状況は表 12-7 のとおりである。

表 12-7 私立大学等経常費補助金の推移

(単位：千円)

年度	2001	2002	2003	2004	2005
一 般 補 助	248,875	312,746	307,358	274,494	300,113
特 別 補 助	54,374	31,412	22,844	22,549	30,208
高度化推進特別補助		37,356	33,025	48,022	61,355
計	303,249	381,514	363,227	345,065	391,676

※短期大学部への交付額を除く

表 12-7 を見ると、私立大学等経常費補助金の内、特に高度化推進特別補助が 2002 年度の約 3,700 万円から 2005 年度の約 6,100 万円へと飛躍的に伸びていることが分かる。これは採択制補助項目に積極的に申請し、その殆どが採択されてきた結果と言える。2006 年度の高度化推進特別補助もすでに約 6,500 万円の内示を受けた。2006 年度は配分基準の大幅な改正（評点項目の縮小、圧縮調整の導入等）により、教育研究拠点大学院重点経費が大幅に抑えられている。本項目の算出基礎は大学院の専任教員、院生の数であるが、本学の場合、昨年度よりも向上したにもかかわらず、配分基準の変更によって約 1,100 万円の減額となっている。しかし、今年度も採択制補助項目でさらに 1,350 万円伸ばしたため、結果的には高度化推進特別補助全体として約 400 万円の増額となった。現在は未完成学部の薬学部からは申請できないが、4 年制薬学部の完成年度後には申請が可能となることから、ここでも大幅な増額が期待できる。さらに、学生数や教員数等、主に大学の規模に応じて交付される一般補助についても、前述のとおり 6 年制薬学部の完成年度後には約 6,750 万円の増額が見込まれる。

3) 各種 GP

各種 GP については、2003 年度以来、学長のリーダーシップのもと、専門委員会を立ち上げ、その取り組みへの奨励をすすめてきた。2003 年度には特色 GP に 1 件、2004 年度には特色 GP、現代 GP に 1 件ずつ、2005 年度には特色 GP に 1 件の申請を行っている。

2006 年度には、医療人 GP と現代 GP に 1 件ずつ申請をし、現代 GP において同年 8 月に「個重視・女性のためのキャリア開発サポート」の取り組みが採択を得た。応募総数 176 件、内採択件数 33 件という状況での実績である。この採択により、この取り組みへ 2006 年度から 3 ヶ年度にわたり、単年度当たり約 1,800 万円の補助金支給の内定を得ている。

4) 研究助成金、奨学寄附金、受託研究等

この類に関して、表 12-8 は近年の実績であるが、2005 年度の薬学部開設の効果が大きい。

表 12-8 民間の研究助成金、奨学寄附金、受託研究の推移

(単位：円)

年度	2003	2004	2005
民間の研究助成財団等からの研究助成金	376,721	1,000,000	5,977,300
奨学寄附金	530,596	300,000	800,000
受託研究	0	130,000	7,800,000
合計	907,317	1,430,000	14,577,300

点検・評価

1) 科学研究費

表 12-6 のように、特に科学研究費に関しては、学長からのその積極的申請・取り組みの指示のもと、各学部ともその活動また実績を向上させており、単年度当たりの交付額も大きく増加している。特に 2006 年度の配分額を私立女子大学に限り比較してみると、関東地区 2 大学に次ぐ 5,173 万円を獲得している。以上のように、一定の成果を得てきてはいるが、その背景には学部増、すなわち大学規模の拡大に拠っている点があり、さらなる実質的拡大策と努力を継続することが必要である。

2) 私立大学等経常費補助金

私立大学等経常費補助金の内、特に教育研究高度化推進特別補助の飛躍的な伸びは、2004 年度以降、さらなる補助金獲得に向けて本格的に研究を開始したためである。すなわち文部科学省および日本私立学校振興・共済事業団との確認・指導を密にした上で、教員・職員とが強力に連携し、補助対象事業の洗い出しを徹底してきた成果と評価している。これら補助金のさらなる獲得に向けた努力を継続し、併せて薬学部完成後の補助金増額を考えれば、消費収支計算書関係比率における補助金比率も大幅に改善されると見込んでいる。

3) 各種 GP

現代 GP をはじめとし、各種 GP に関しては、学長室や委員会等で情報収集、申請内容等についての検討を行っているが、本学の特色を打ち出すことのできる取り組みを厳選し、継続的に申請を行う必要がある。

4) 研究助成金、奨学寄附金、受託研究

これらの類に関しては、一般には文系中心の大学の場合、不利を免れえず、本学でも学部・学科群中、生活環境学部系がその中心であった。2005 年度以降の状況は、本学が薬学部を保有できたことによる効果も含まれており、今後への可能性が広がることとなった。

改善方策

1) 補助金等外部資金

補助金等外部資金にかかる事務局担当者を増員し対応の充実を図ろうとしている。本学ではこれまでも科学研究費補助金や民間研究助成のような個人申請制の外部資金の申請において、極めてきめ細かなサポートと指導を行っており、教員からは高い評価を得ている。事務局担当者の増員によりこれをさらに充実させ、高額補助金等の獲得および獲得後のサポートについても充実させたい。

2) その他

近年、同窓会、父母会等との連携を深めてきているが、その一層の充実を図る。また現在後援会の立ち上げを検討し、学院との直接・間接の関係者との絆の深化と拡大とを図る。

(予算の配分と執行)

(1) 予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

現状説明

予算策定は次のような手順で取り組んでいる。

- ①当該年度の前年11月に、常任理事会において予算の基本方針の設定
- ②12月、各部署からの予算申請
- ③1月から2月にかけて、各校分に関して学長室会議等および校長室会議等において、基本方針に照らし、教育現場事情を主要担当者などとともに、採択の可否・優先順位を検討のうえ、原案を作成
- ④3月、常任理事会においての全体的原案内容の確認と承認の後、評議員会の意見を得た上で、最終的に理事会により決定

2005年度から直接教育研究現場活動にかかわる予算部分に関しては、自主立案、自主管理および部門別の採算性についての意識の浸透を図ることを方針としている。また部門別採算を推し進めるとしても、教育研究活動の低下、学生修学環境、学生サービスなどの低下に陥ることなく、教育研究理念と予算活動とが融合することが必要であるから、常任理事会は中高と大学へ各校の新規事業予算に関し枠組みだけを示し、限られた予算の教育研究、学生サービスへの視点を優先でき、極力、教育研究活動等の理念に即した資金活用となるよう、裁定機能は、現場すなわち各校に付託・委譲するよう改革した。各校では学長・校長の教育基本方針と予算計画との整合性を勘案または申請機関との意見交換と調整を経て、常任理事会への予算原案を作成する。

点検・評価

2005年度予算策定において部門別の採算性についての考え方を導入の結果、大学では学長室を中心に予算の有効性について教育活動の現場感覚での検証を反映できたという点で、一定の効果を得た。ただし、現段階では「部門」が、「大学」部門、「中高」部門に止まつていて、大学に関して、学部別さらには学科別の採算性への観点は未だ十分とは言いがたく、この点に関してさらなる研究が必要である。

改善方策

財政の確立のため、予算の活用にあっては、部門別の採算性に着眼し検討してゆくことが効果的であり、現在の中高部門あるいは大学部門としての全体収支・採算性から、さらに今後大学については、学部別そして学科別へと深化する。また、現有の各学部・学科の

今後の改組は、時代即応性との視点のほか、財政的観点からも検討されなければならないから、各学科の採算性も考慮しながら取り組む。学部別・学科別の採算性への際の課題は、共通施設・設備および一般的な経常的共通費用や、共通教育担当教員の人事費の配分のあり方などがあり、これらの合理的配分の構築を図る。さらには、単年型新規予算分に止まらず、継続・経常的予算のあり方について、慣例・既得主義からの脱皮をも学長室・校長室の課題とする。

なお、部門別の見地では、現在高等学校の収支状況の問題を内包している。ちなみに 2005 年度の高等学校の帰属収支差額は約 2 億 4,000 万円の出超で、仮にこの影響がなければ、学院全体帰属収支差額比率は約 2.7% 向上し、学院全体値で 10% との値を得られるから、部門別採算との観点からは（一貫校として）「中学校・高等学校」部門の財政課題として取り組む。

また、2005 年には試行的に一定規模以上の予算の事業に関して、予算利用結果の効果や成果の点検報告を得た。しかし、有効な検証の仕組みの構築にはなお改善を要する。

(財務監査)

(1) アカウンタビリティを履行するシステムの導入状況

現状説明

本学院では従来から独自に「学事報告」を作成し、学院の諸状況情報に加え、財務状況に関しても、直近年度の資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表および当該年度の資金収支予算書と消費収支予算書とを掲載している。その「学事報告」を各校事務室に配備し、妥当な利害関係者が要望する時、その公開に応じている。これらのこととは学院寄附行為第 36 条にも規定し、学院の姿勢を表明している。また、在籍関係者を中心に配布されている学院広報誌「with Dignity」に、2005 年度から消費収支計算書、資金収支計算書および貸借対照表を大科目レベルで表記し、それについてグラフと共に概況の説明を加えている。また学院のホームページからこの「with Dignity」経由で閲覧も可能となっている。

点検・評価

学院の状況に関する情報の公開に努めてきているが、これまで愛知県私学振興室を通じての財政公開要求は若干件数有あったものの、本校へ直接に公開の要望はなかった。このことは学院としては公開への配慮と姿勢を図っているものの、そのことが特に一般の利害関係者には必ずしも広く周知を得ていない可能性がある。

改善方策

前述の状況を勘案すると、今後より良きアカウンタビリティの履行のため、特に財政状況に関しては、今以上に学内外に向けての公開を図ることが必要であることから、対応策

例としては、ホームページでの閲覧の容易さへの改良と、大学広報担当と同窓会との連携を深めるなどにより広報誌の配布の拡大を図り、その公開が適切かつ有効であるようにする。

(2) 監査システムの運用の適切性

現状説明

本学院は2名の監事を置いている。監事の出席は、以前は原則的には年3回の定期理事会と決算監査であった。しかし、2005年4月施行の私立学校法の改正にあるように、監事の役割は、単に財政の監査から、理事会活動および機能の監査に拡大されてきている。そのことを受け、本学院では、2005年度から監事の原則月2回の常任理事会への出席をも求め、以来常任理事会のほぼすべてに2名の、あるいは最低限1名の監事の出席を得てきている。

また、2005年より、常任理事会のあり方を改革し、毎回通常案件の審議の後、常任理事会懇談会と位置づけた時間を確保してきているが、その機会においても監事の同席を得てきている。

公認会計士からは、決算監査を含め通年に経理活動のチェックを受けている。その主要監査項目は収入支出、固定資産、現預金、有価証券や借入金などである。また、備品検査も会計士監査対象に含まれており、その結果報告書の提示を受け、問題点の改善を図っている。

さらに、特に決算監査においては、理事長、監事、公認会計士による意見と情報交換の場をもっている。

また、内部監査に関して、本学院経理規程第10章において理事長任命者による内部監査制度を設定している。しかし現在までのところ、その実施実績はない。

点検・評価

前述のように、常任理事会の審議および常任理事会懇談会の都度、監事の同席を得て学院の現状と今後についての意見交換と忌憚のない指摘なども得ていて、監事と常任理事会の間にそれぞれの役割に応じた関係を成立させてきている。

そのような中、これまで監事から、職員への手当支給に関する意見、財務諸表とその財政結果評価のあり方、その改善への教示、理事会運営に関する助言等により、財政状況また財政運営にとどまらず法人の業務についての監査の面からも、さまざまなチェック並びにアドバイスを得てきていて、2005年4月施行の私立学校法の改正の精神に沿った対応を深めている。

改善方策

前述したように、現時点で、監事と学院との間にそれぞれの役割に基づいての一定の関

係が成立しているが、今後更に意識的、日常的に学院の状況報告を遅滞なく行うなど、より合理的な関係構築を図る。また内部監査に関して規程制定に止まるのではなく、財政運営および学内諸業務に関してなど、実効性のある内部監査機能の構築をする。

(私立大学財政の財務比率)

(1) 消費収支計算書比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

現状説明と点検・評価

財務比率の比較検証に関しては、これまでの報告との重複部分もあり、また主要項目比率は「大学基礎データ」表46-1、表46-2および表47に示されており、ここでは直近年度に関して表記し検証する(表12-9、10)。

表12-9 消費収支計算書関係比率(「大学基礎データ」表46-2関係)

1 消費収支計算書関係比率(大学部門単独値)								(表46-2)	
	比 率	算式(*100)	備考	2005 年度	2005 文他 複数学部	(参考) 2005 薬他 複数学部	大学部門 全国 平均値	階級 差	自己点検
1	人件費比率	人件費	▼	%	51.8	50.8	42.7	54.1	±0
		帰属収入							
2	人件費依存率	人件費	▼	58.4	61.4	53.6	71.0	+2	適
		学生生徒等納付金							
3	教育研究経費比率	教育研究経費	△	28.8	28.8	31.8	30.9	-1	適の範囲内
		帰属収入							
4	管理経費比率	管理経費	▼	6.8	7.5	6.6	8.1	+2	適
		帰属収入							
5	借入金等利息比率	借入金等利息	▼	0.9	0.3	0.3	0.2	-1	適の範囲内
		帰属収入							
6	消費支出比率	消費支出	▼	88.2	88.8	82.3	95.3	+1	適の範囲内
		帰属収入							
7	消費収支比率	消費支出	▼	97.3	99.1	105.9	108.5	+2	適
		消費収入							
8	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	□	88.6	82.6	79.8	79.7	2	
		帰属収入							
9	寄付金比率	寄付金	△	0.6	0.9	1.6	1.2	-1	適の範囲内
		帰属収入							
10	補助金比率	補助金	△	6.5	8.2	10.7	10.6	-2	留意
		帰属収入							
11	基本金組入率	基本金組入額	△	9.3	10.4	22.3	9.6	±0	適
		帰属収入							
12	減価償却費比率	減価償却費	□	14.2	10.9	15.6	12.4	2	
		消費支出							

注1)「備考」は私学事業団が、「今日の私学財政」解説において、一般に①△は高いほうが、②▼は低いほうが、良いとされ、③□はいずれとも言えないとしている比率の指標を示した。

注2)本表の「大学部門全国平均値」とは、私学事業団による「今日の私学財政(平成18年度版)」が58

以降に示す比率分布データに「大学部門値」の情報があるもののうち、上下2.5%削除後の平均値情報を示した。(なお前述「今日の私学財政」に直接的には消費支出比率の階級分布データは表記されていないので、この項目の階級差は私学事業団資料の帰属収支差額比率階級分布を参考とした。)

注3) 本表の「階級差」は注2)に基づき全国平均値の分布階級と、本学値の属する階級との階級差を示す。

注4) 自己点検の方式として、注3)による階級差が±0あるいは+側の時は「適」、-1の時は「適の範囲内」、それ以上の乖離の時は「留意」とした。なお注1)において私学事業団が□としている項目に関しては、階級差に+あるいは-を付さず単に階級差のみを示し、また自己点検欄に特にコメントを入れていない。

表12-10 貸借対照表関係比率（「大学基礎データ」表47関係）

2 貸借対照表関係比率（私立大学のみ） (表47)

	比 率	算式 (*100)	備考	2005年度	大学法人 全国 平均値	階級差	自己点検
1 固定資産構成比率	固定資産 総資産	▼	%	85.0	83.8	-1	適の範囲内
2 流動資産構成比率	流動資産 総資産	△		15.0	16.1	±0	適
3 固定負債構成比率	固定負債 総資金	▼		10.0	8.3	-1	適の範囲内
4 流動負債構成比率	流動負債 総資金	▼		5.3	6.0	±0	適
5 自己資金構成比率	自己資金 総資金	△		84.7	85.3	-1	適の範囲内
6 消費収支差額構成比率	消費収支差額 総資金	△		-12.7	-6.8	-1	適の範囲内
7 固定比率	固定資産 自己資金	▼		100.4	99.2	-1	適の範囲内
8 固定長期適合率	固定資産 自己資金+固定負債	▼		89.8	89.4	±0	適
9 流動比率	流動資産 流動負債	△		281.5	321.6	-1	適の範囲内
10 総負債比率	総負債 総資産	▼		15.3	14.6	-1	適の範囲内
11 負債比率	総負債 自己資金	▼		18.1	18.2	±0	適
12 前受金保有率	現金預金 前受金	△		410.7	418.4	±0	適
13 退職給与引当預金率	退職給与引当特定預金 (資産) 退職給与引当金	△		70.0	53.9	+4	適
14 基本金比率	基本金 基本金要組入額	△		96.2	96.7	±0	適
15 減価償却比率	減価償却累計額 減価償却資産取得価格(図書を除く)	□		37.1	40.8	2	

注1) 全国平均値は、私学事業団による「今日の私学財政(平成18年度版)」の38頁からの大法人データ中、上下2.5%削除後の平均値を記載し、比較している。

注2) その他、前述の消費収支計算書関係比率にかかる注記に準じている。

1) 消費収支計算書関係比率(表12-9(「大学基礎データ」表46-2))

大学の収入の柱は学生納付金にあるが、本学の場合、一般的水準(「学生生徒等納付金比

率」大学部門全国平均値（79.7%）より学生数の確保により影響される度合い（88.6%）が高い。また本学における消費支出中の減価償却費の比率14.2%は、大学部門全国平均値12.4%と比してやや高く、施設あるいは設備への資金使用が多めということになる。

また、本学院では、大学規模の拡大と相応の学生数確保は成し得ている。しかし、財政・財産状況の全体観では、学生数の増と収容定員充足率の面で、高位の判定が得られうるが、収支・資産面での比率は多くが中位あるいはその1ランク下位である。大学規模拡大には資金投下が先行するのはやむを得ない面があり、現状では規模の拡大と学生数確保状況が、効果的に財政状況に反映されておらず、留意は必要である。

①教育研究経費

消費収支関係の比率中、教育研究経費比率では、2005年度状況では、学院および大学部門の帰属収入に対する比率は、それぞれ28.0%、28.8%となった。

②管理経費

管理経費の増大には留意が必要だが、対帰属収入比率としては、全国の大学部門平均値8.1%、同じく大学部門値（文他複数学部系統値）7.5%に対して、本学院7.3%、本学6.8%である。

③借入金（利息）

借入金利息の学院全体、大学部門のそれぞれ対帰属収入比率は0.8%、0.9%である。全国的な水準に比して高いが、先掲（消費収支計算書）の点検・評価7)および8)のように、改善への見通しがある。

2) 貸借対照表関係（表12-10（「大学基礎データ」表47））

「階級差」との視点による自己点検では、全国平均に近似していると受け止めているが、消費収支差額あるいはその構成比率の改善と流動比率の向上が課題である。

改善方策

本学院・本学における財政比率に関する主要な留意項目は、①消費収支比率（帰属収支差額比率）、②人件費比率、③流動資産（またはその他の固定資産（引当特定資産））比率である。

1) 帰属収支差額

一定の帰属収入超過額またその比率の確保そして改善が最重要課題である。その額また割合は高いほど望ましいが、現在の大学・学校を取り巻く状況からは、将来への維持・発展に教育研究および修学環境の継続的な整備・向上への継続的な資金投入を要するのであり、単に蓄積のみを目標とすることが一概に妥当とは言えない。そこで一定の帰属収入超過額を確保しつつ、教育研究・修学環境等の維持と向上への資金投下を継続する一方、予算の

費用対効果向上のため、2005年度からの部門別の採算性についての視点の深化と審議機能の改善をさらに進める。

なお、財政面での中期的視点に関しては、学生数の確保の状況に左右されるので、あくまで一検証としてではあるが、学生数の確保の状況と帰属収支差額状況に関して、2006年9月常任理事会においてケーススタディ試算を検証して、6年制薬学部の完成年度（2011年度）時点における帰属収支差額比率5%程度の確保の見通しをもち、当面の目標としているが、その差額の、より上方規模確保へ向け、新規事業予算の慎重採択と人件費への留意を常任理事会確認としている。

2) 人件費比率

2005年度において好転を得ているが、先記のように特別な状況による効果によっており、今後の中期財政見通しとともになお慎重に推移を見なければならない。人件費比率の1つの目標値は50%であると考えられるが、本学院の現状ではその達成には困難が伴う。そこで、当面の目標値を先ずは55%とし、期末手当の見直し等の現在進行中の懸案事項の達成を図る。

3) 流動資産等

2005年度410%である前受金保有率の基準を、今後350%程度（※）とし、それ以上の分を単に一般現預金とせず、引当特定資産（その他の固定資産）として蓄積を行う。

※前受金保有率に関して、「今日の私学財政（平成18年度版）」53頁の平成17年度階級分布では平均値は418.4%、137頁の医歯系法人を除く大学法人値は315.0%とされている。

4) 比較・検証すべき水準比率

指標水準値の捉え方としては、今後薬他複数学部平均値との比較によることが必要となるが、平均比率は一般に薬他複数学部系統値の方が文他複数学部系統のそれよりも良い。先記したが、本学の薬学部は開設直後であり、現時点で直ちに薬他複数学部系の平均値をもって目標とするのは厳しい。しかし、今後、特に6年制薬学部の完成年度に向けて、薬他複数学部数値との比較値の視点を加えての検証を継続する。